

○応募の手順

令和5年度大学等給付奨学生への応募については、次の日程にて手続きを行う。

1. 5月末までに応募希望を学校へ連絡し、応募書類を教務課庶務係から受け取る。
2. 6月1日～6月30日(木)の間でインターネット(「スカラネット」と呼ぶ)での申込を行う。
3. 7月11日(月)までに機構への送付書類を教務課奨学金担当(松井・磯部)に提出する。

※ 既卒者についても、旧担任等を通じて上記日程にて手続きを行うものとする。

※ 応募書類を直接受け取ることができない場合、角2封筒に390円切手を付けて下記の宛先まで郵送すること。

※ 書類の提出は郵送可。

【宛先：〒430-0905 浜松市中区下池川町34-3 浜松学芸高等学校 奨学金担当行き】

○確認事項

応募に際して、以下の推薦基準を満たす者であることを確認すること。

(1) 学力基準について

- ① 高等学校における全履修科目の学習成績の状況(旧評定平均値)が、5段階評価で3.5以上であること。
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標を持って、進学しようとする大学等における学修意欲を、レポート(様式1)【必須】によって確認する。レポート(様式1)を5月末までに提出すること。(上記の宛先に郵送可。)

(2) 家計基準について

「収入基準」はマイナンバーにより支援機構が確認する。「資産基準」を満たしているか否かを証明する書類の提出は必要ない。なお、「収入資金」については、日本学生支援機構のホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で収入基準に該当するか、より具体的に確認すること。

○その他

- * 本制度は予約採用制であり、意欲と能力のある若者が経済的な理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給することにより進学等を支援するものである。
- * 対象は卒業後2年以内の既卒未進学の者と高校3年次在籍で卒業見込みの者である。
- * 大学在学時でも申請ができる。
- * 不明な点があった場合、日本学生支援機構「奨学金相談センター」に直接に問合せができる。
 - ・奨学金制度や手続きに関すること [TEL:0570-666-301](tel:0570-666-301) (受付:平日9時~20時)
 - ・マイナンバーに関すること [TEL:0570-001-320](tel:0570-001-320) (受付:平日9時~18時)
- * 本校では、予約採用手続き期間は上記の1回のみである。